

改善計画認定通知書

令和元年7月23日

株式会社赤松産業
代表取締役 赤松 敬四郎 様

鳥取県西部総合事務所長 藤井 秀樹



令和元年7月19日付けで申請のあった改善計画について、林業労働力の確保の促進に関する法律第5条第3項の規定により認定します。

(担当：農林局農林業振興課 倉本 電話 0859-31-9678)